



GAP 普及ニュース 第 48 号 (2016.3)  
一般社団法人日本生産者 GAP 協会  
発行：出版委員会

# GAP 普及ニュース

## 目次

- 【巻頭言】「豊かな日本の食をさらに豊かに」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 消費者向け『農場から届ける食の安全・安心』GAP 講演会《連載第 8 回・最終》・・・・・・ 3  
『農産物生産段階でのリスク管理』—農業をずっと続けていくために—
- 『スペインには、日本での GAP 推進のヒントがいっぱい!』(新連載)・・・・・・・・・・ 8  
12 年間見てきたスペイン・アルメリア (EU の夏野菜基地) の GAP
- 2016 年度 シンポジウム・セミナーの予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2015 年度 GAP シンポジウム (趣旨) 2 月 9-10 日開催・・・・・・・・・・・・・・・・ 12  
『オリンピックのための食材調達をいかに実現するか』  
オリンピック東京大会をきっかけに本物の GAP 普及を
- London Olympic フードビジョン (翻訳) 最終回・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14  
2012 ロンドンオリンピック・パラリンピックのための「フードビジョン」P24-36
- グリーンハーベスターGH評価システム (連載 2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20  
GAP 実践による経営メリットについて (あかぎ深山ファームの事例)
- GAP 担当者のための GAP 普及情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 《用語解説》COP21 の「パリ協定」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 株式会社 Citrus の農場経営実践 (連載 21 回)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26  
～従業員のスキルアップに苦慮～
- 編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

## 【巻頭言】

### 豊かな日本の食をさらに豊かに

一般社団法人日本生産者 GAP 協会  
常務理事 二宮 正士  
東京大学教授・生態調和農学副機構長

和食がユネスコの無形文化遺産に登録され、増え続けるインバウンド観光客や 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、「日本の食でおもてなし」という機運が大いに高まっています。また、「日本の優れた農産物」の輸出拡大も日本農業を再生するひとつの要として、重点政策課題になっています。日本の食が世界に広がり出して相当長い年月が経ちますが、この数年間の広がりには驚異的なものといっても良いかもしれません。海外の地方の小都市でも日本食レストランは珍しくなくなり、スーパーでも日本食材が容易に手に入るようになっています。

近頃訪れたタイの地方都市のショッピングセンターにある 12 軒のレストランのうち、10 軒が日

本食のレストランでした。もちろん、中には本当に日本食なのか怪しい料理などもありますし、食材も日本産でないものがほとんどかと思いますが、日本食が広く世界に受け入れられていることは素直にうれしいことです。

ところで、われわれが信じていた「日本の優れた農産物」が世界に受け入れられるレベルに無いものがほとんどであるということが、ここ数年、指摘されるようになってきました。決して品質が悪いとか、安全性が低いとか、味がまずいといったことではありません。われわれは食べ物を評価するときに、当然のように安全で美味しいかどうかで評価しますが、世界標準では、まずその農産物をどのように生産したかというプロセスを評価するからです。

そのような評価方法が、2020年の東京オリンピック・パラリンピックでの食材提供に関して、特に顕著になってきました。オリンピック・パラリンピックは人類の平和と繁栄のための崇高な理念のもとでこれまで行われてきましたが、近年における開催では、とりわけ人類の持続的発展の実現が大きな目標になっています。そのため、オリンピック・パラリンピックで選手や関係者、観客などに提供される食に関しても、その理念を達成するためのプロセスを踏んでいることが求められているのです。これは、農産物の生産に関して言えば、「環境保全」、「食品安全」、「農家の安全と福祉」のための規範を掲げている「本来のGAP」の理念そのものなのですが、その世界標準のGAPを満たすような農産物が日本には非常に少ないというのが現実なのです。「日本の食でおもてなし」どころの話ではない重大な課題に直面しています。

そのような背景のもと、日本生産者GAP協会が今年2月に開催したGAPシンポジウムでも「2020年東京オリンピック・パラリンピックでの食材提供」をテーマに議論が行われました。日本においてもGAPが徐々に浸透してきましたが、未だに農薬の適正使用など、どちらかという消費者から見た「食の安全の実現」に重点が置かれ、環境保全などの農業の持続性に関わる部分は軽視されてきた嫌いがあります。今回、ある意味、オリンピックという外圧的要因であったにせよ、「本来のGAP」の理念が、日本でも十分に理解される契機になればと心から思っています。

さて、冒頭の話に戻ります。私たち日本人は、世界でもまれな「豊かな食」として日本の食を誇りに思っていますが、ここで言う「豊かな食」とはどのような意味なのでしょう。実は、戦後「豊かな食」は、むしろ「欧米化する食」の代名詞でした。お米を中心に野菜や海産物を中心とした食から、肉、卵、乳製品、油脂などを多用した食へ移ることでした。その結果、この半世紀で一人当たりのお米の消費量は半減しましたが、人々は十分な栄養を取ることができるようになり、子供達の体格も飛躍的に向上しました。それはそれでとても幸せなことだったと思います。

一方、現在、私たちが誇りに思う「豊かな日本の食」はそれとは意味合いが違います。地域に根ざしたさまざまな食材を、時に季節感を感じ、自然を感じながらいただく食や、盛夏でさえ鮮度を保ちながら提供できる豊富な海産物や、ラーメンやカレーのように異文化が融合する中で独自に発展した料理など、多種多様な食の集合であるように思えます。決して、上記の「食の欧米化」と大きく矛盾するものではなく、例えば日本で独自に発展してきたワインや牛肉など、欧米化する中で世界に誇れるものが多々あります。

確かに、戦後の急速な欧米化や効率化の中で、地域に根ざした地場野菜や地場料理などが急速に消えかけていましたが、このところの再発見や再評価が徐々に盛り上がっているのはとても良いことか



どんどん多様化し日本食化するカレーとラーメン：新潟県三条市の冷しカレーラーメン

と思います。今のように交通網や情報網が発達していなかった昔では、多くの人々は地場のものだけしか知らなかったわけであり、今のような多種多様な食の豊かさを享受していたわけではありません。今だからこそ味わえる「豊かな日本の食」でもあるのです。

さて、我々は、そのような「豊かな日本の食」に更に磨きをかける必要があります。それは、持続性を担保するような食の生産や食の消費スタイルの確立です。もともと日本では、自然を意識して、経験的に循環型の持続的農業や、資源保全を意識した漁業が広く行われていましたが、戦後の食料増産のための効率化の中ですっかり影をひそめてしまいました。今、科学的根拠をもちながら、また科学技術を活用しながら、化学物質による環境負荷が小さく、農業起源の温暖化ガスの排出を抑制し、エネルギー利用効率が高く、水資源を大切に安全で高品質な食の生産の実現が求められています。さらに、調理も含め食の消費についても持続性を意識する必要があります。

例えば、低い自給率の中で、膨大な食料を輸入している日本ですが、一方でその30%に相当する食料が消費されず廃棄されている現状は明らかに異常といえるでしょう。

我々は、そのような持続的な食の生産と消費を実現して、初めて「豊かな日本の食」を心から誇れるのだと思います。さらに言えば、そのような持続性の担保があつて、そのような豊かな食を持続させ、享受し続けることができるのだと思います。

## 《連載8》 消費者向け『農場から届ける食の安全・安心』GAP講演会

### 『農産物生産段階でのリスク管理』—農業をずっと続けていくために—

《長崎県が佐世保と長崎で開催した「食品の安全・安心リスクコミュニケーション」で講演した『農産物生産段階でのリスク管理』の内容を連載しています》

### 最終回

株式会社AGIC (エイジック)  
代表取締役 田上隆一

#### GAPは主体的に行うもの

GAP指導者は、先ず初めに、農業者が本来は自ら行うべき「リスク評価」を実践して見せることが必要です。リスク評価とは、危険なものがどこにあるかを発見して、その危険性の内容を分析し、その危険性に対応する具体的な内容を判断することが必要です。

しかし、実際のリスク評価の作業はなかなか厄介な仕事です。環境汚染も、食品汚染も、人間の健康危害も、そのリスク要因は目に見えないからです。これまでに習慣になっている経験的な農業管理からは単純には見つけることができません。場合によっては、新しい知見の下で一定のトレーニングを積んだ専門家が必要になります。

また、このリスク評価によるGAP指導には一定の手法があります。「だめなものはだめ」とだけ言ったら、農業者はこれまでの農業実践の拠り所を失ってしまうかもしれません。そうならないために、GAPの指導においては、①「どこがどのように問題なのか」、②「それはどのような理由で問題なのか」、現場で発見した具体的な事実に関して、客観的な証拠や、明確な判断根拠を示して農業者本人に納得してもらうことがポイントです。そして③「どう対処するか」を本人に選択してもらうことで、農業者の主体的なGAPに導くことが可能になります。

指導の際に重箱の隅をつつくようなやり方では、農業者の信頼が得られない恐れがあります。

しかし一方で、重大なリスク要因は真剣に受け止めてもらわなければなりませんから、指導者の率直な物言いで、農業者本人が厳粛に受け止めるよう促すことが重要です。このようなことから私達は、農場評価の知識と農業者を指導する力量を持つ人材を育成する研修を、都道府県の普及指導員を対象に「GAP指導者養成講座」で行っています。

### GAP指導は農業者目線で

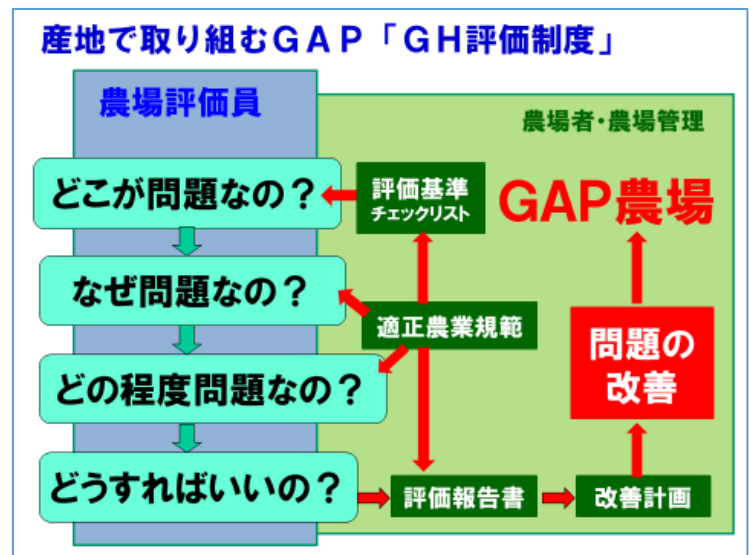
GAPの実践は、現場に行かなければ勉強になりません。現場に行ってその農場のリスクを発見し、分析し、評価・判定し、まとめた評価表を持ち寄って参加者が皆で議論をします。GAPの指導内容が指導者によって温度差があると困るので、ここで農場の評価内容を統一します。議論の結果、参加者全員の意見が一致し、見解が統一されたところで、次のステップに移行します。

GAP指導者としてのレベルを更に上げていくために、グループによる農場評価を繰り返しておこない、単独で評価作業ができるまで農場評価のトレーニングを行います。このような一定のトレーニングを受けた指導者について「単独で農場のGAP評価ができるか」評価員の資格試験を行っています。

GAPの農場評価は「農家を育てる」ことが目標ですが、GAP評価員試験は「GAP指導者を育てる」ことが目的です。これは(社)日本生産者GAP協会が行っているグリーンハーベスター (GH) 農場評価制度のGAP教育活動として実施されています。

GAP指導者、つまりGH農場評価員は、GAPの指導を行う農場で、全ての農業活動に関して、いつ、どこで、誰が、何を、どうするのかということ聞き出さなければいけません。客観的な事実からだけから問題点を発見し、それを分析・評価し、判定します。評価員は、確かな証拠に基づいてのみ、その農場の改善すべき課題を具体的に抽出し、経営全体の総合的なレベルを判定し、そしてその農場に改善を勧めるのです。

指導した結果は、必ずもう1回見直す必要があります。ここで、やっと農家の本当の信頼が得られます。「私のために言ってくれているのだ」と思ってもらえたら指導者として合格です。GAP指導者は「あなたの農業はだめだ」という烙印を押すのではなく、「より良い経営のためにはどうすれば良いのか、一緒に改善して行きましょう」という農家の目線でその問題点を捉え、改善に導くのです。



### 農場評価は動作の分析から

農場評価・GAP指導者育成の過程で、私達が特に主張しているのは、「行動よりも動作を見ること」と言うことです。例えば「あなたは農薬を適切に使用していますか」と聞けば「はい、私は農薬をちゃんと選んでいます」「はい、規定通りに希釈しています」「はい、散布もちゃんとしています」と、全てが「はい、ちゃんとしています」と、正しい行動をしているという答えが返ってきます。しかし、このように、行動の結果を聞くことだけでは、実際にどのように行って



いるのかという実態は掴めないのです。「はい、ちゃんとしています」という判断は、農業者自身による判断なのです。

農場評価員が確認すべきことは「農業者の行動を裏付ける実際の動作」です。「この圃場は、農薬が使用されましたか」「それはいつですか」「何という農薬を使用しましたか」「誰が作業をしましたか」「どの散布機を使用しましたか」「農薬の希釈はどこで行いましたか」「計量器はどれを使用しましたか」「どのように行いましたか」などと訊ねていくと、数台あるうちの実際に使用した散布機が判らなくなったり、希釈用の計量器が実際にはなかったり、傾斜のある畦で作業を行っていたり、防護装備を着用していなかったり・・・と、「そのやり方では正確な計量ができない」とか「人や環境の安全が確保されていない」とか、一つ一つの動作、また一連の動作を確認して初めて分かることが多いのです。

GAPの「P」は「プラクティス」の略で、行為、実行、実施、実践、経験、通例、習慣などの意味を持っています。農業の一連の作業は、一つ一つの動作で組み立てられていますから、その具体的な「動作」を確認して初めて「プラクティスの実態」が分かるのです。それぞれの農業者が「自分はちゃんと行動している」と考えていても、現場で確認すると、具体的な行動の違いが出てくるものです。そこまで農場の行為を掘り下げていかないと、目に見えないリスクには対処できないのです。ですから実際の農場評価では「具体的な動作をしっかりと確認すること」が最も肝心な仕事なのです。ですから、GAP普及のためには、それができるような人材を育てることが必要なのです。

### **GAPは農業のマイナスの外部経済効果を無くす**

最後に、戦後において、世の中に大きな移り変わりがありました。人類にとっての農業の在り方も単に今までの延長線上とは違うものになってきたのかもしれない。

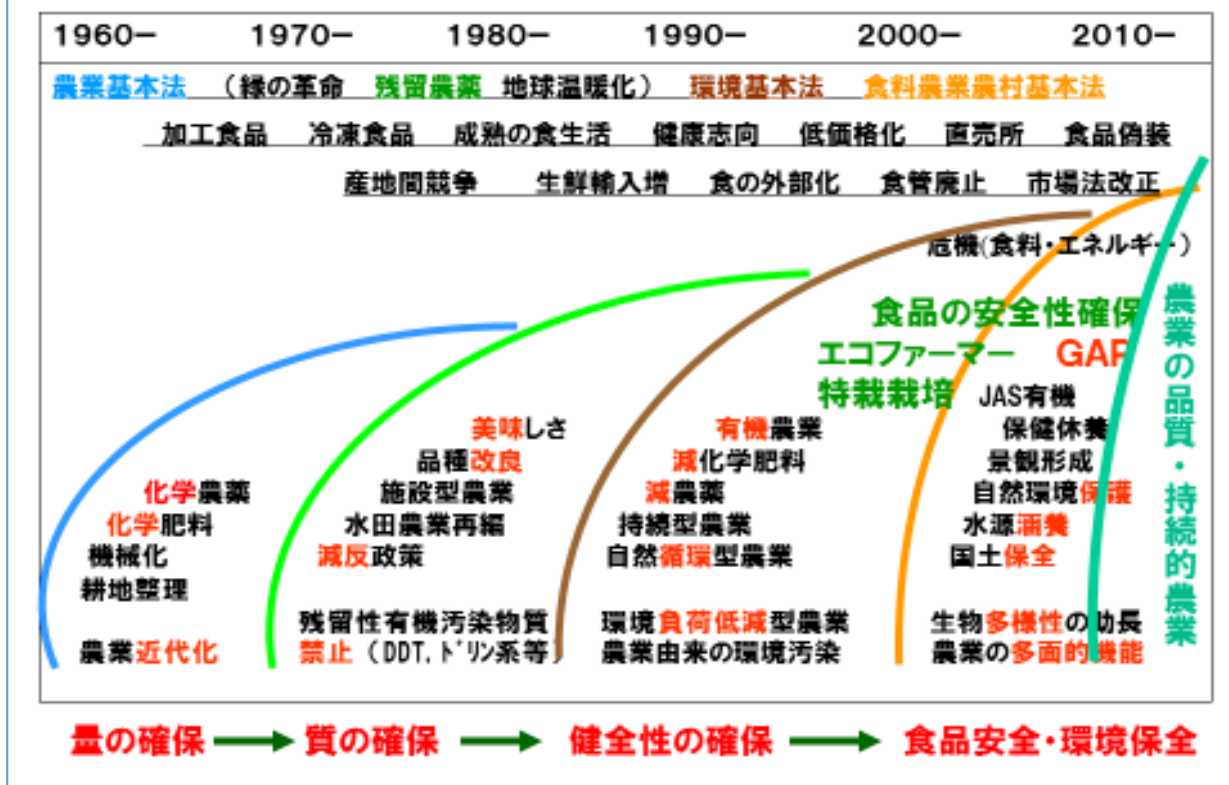
20世紀後半の化学肥料と化学農薬の普及や、農作業の機械化、大規模灌漑システムの整備、新品種の開発・導入、バイオテクノロジーの進展などによって、農業の生産性はそれ以前とは比べものにならないほどの飛躍的な進歩を遂げてきました。1950年に約25億人であった地球の人口が、今や73億人とも言われるほどまでに増加しています。人類の地球におけるこの上ない繁栄の結果なのかもしれません。

しかし、その反面で、化学肥料の多投による土壌肥沃度の低下や硝酸態窒素による地下水の汚染、農薬の多投による水系や土壌の汚染や、農産物の基準値を超えた農薬の残留など、農業由来の環境破壊や健康被害をもたらしているのです。

食・農・環境に関わる「環境・社会・経済の変化」は、「期待される良い農業と政策の変遷」の図で示しましたような経過でダイナミックに変化してきました。農業への期待も「量の確保」から「質の確保」「健全性の確保」「食品安全・環境保全」へと農業への変化が期待されてきましたが、21世紀になり、これまでとは全く異なる概念としての「持続可能な農業」へと価値観が変化してきました。

今問われている「GAPのあるべき姿」というものは、農業の近代化に伴う「マイナスの外部経済効果」を無くすという視点から始まりました。農業者は「一生懸命に働いてお金を稼ごう」と思っています。農業は、「良い農産物を作り」「それを消費者に食べて貰い」「その対価としてお金を貰う」という経済活動なのですが、その目的とは異なる枠組みで、予定していないことが起こり始めました。

## 期待される良い農業と政策の変遷



農業の外部効果にはプラスとマイナスの両面があります。プラスの外部効果は「地球上の物質循環に貢献するから環境が良くなる」とか、「周辺の景観が良くなる」「樹木や草がなくなってきれいだ」とかいうものがあります。日本では「水田があるから、ダムの役割を果たして治水に役立っている」とか、「土砂崩れを防止している」とか、「河の流れをゆるやかにする」などが指摘されていますが、それは農業の直接的な目標ではありません。しかし、人間にとってプラスになる外部効果であることは確かです。

別の一面では、「農業によって環境が悪化する」とか、「昔と比べると河川や湖沼が極端に汚くなった」とか、「硝酸汚染で地下水が飲めなくなった」とか、目に見えないところで環境汚染が進むこともマイナスの外部効果です。食料の安定供給を約束してくれる化学肥料や農薬などの化学物質も、それらを使うことによって健康への被害が出れば、それもマイナスの外部効果になります。プラスの外部効果は大変良いことですが、健康被害、環境汚染、持続性への障害などのマイナスの外部効果は、今や人類にとって重大な問題になってきています。

このような環境被害と、その結果としての健康被害を減らすために、また環境の持続性を維持するために生まれたのがGAP（適正農業管理）なのです。

### GAPの意義と意味と成果

①適正農業規範(Code of Good Agricultural Practice)は、農業によるマイナスの外部経済効果である「環境破壊」と「健康被害」を減らしていくことを目的として作成された。

②適正農業規範は、国際社会の共通認識である、安全・安心に向けた「持続可能な発展」のための「農業実践プログラム」である。

③適正農業規範の実践(GAP)は、持続的農業と地域振興に貢献するものでなければならない。

また、農業は、農山漁村地域のなかで林業や水産業と密接なかかわりをもっており、農林水産業の重要な基盤である農地（水田、畑地など）と、森林と海は、相互に密接にかかわりを持ちながら、水や大気などの物質の大循環に貢献しており、私達の住む社会にプラスの多面的な機能を発揮すると同時に、汚染を拡散させるマイナスの効果も無視できません。



図 農業・農村の多面的機能（農林水産省ホームページより）

### GAPの意義と消費者の理解

「食品安全さえやっておけば消費者に信頼される」と思っている、結果として、環境汚染への対応が悪く、それが見つかったり、そのことが原因で自身の農業に不都合が起こったりするような「見せ掛けの安全対策」では農業の持続性は担保できません。結局、消費者はそういう適切でない農業を選ばなくなるのです。適切な農業を実践するためには、消費者との理解を深め、信頼を得ていくことが必要であると思っています。そのことは、何も消費者と生産者の間だけの話ではなく、国際的な社会の要望であり、世界の要望なのです。

EUでは、21世紀のあるべき政策として「アジェンダ2000」を計画し、社会的・経済的対応を提案し、「農業のあるべき姿としての「GAP規範」を策定した」と考えることができます。その規範を遵守した「GAPの実践」こそが、21世紀の「農業実践プログラム」です。そして、農業実践プログラムが適正に稼働すれば、持続可能な社会づくりに貢献することになるのです。農業が持続するということは、農業は地域に密着していますから、取りも直さず、GAPは地域振興に貢献するものになるのです。

このように「本来のGAP」を目指すためには、消費者の理解は欠かすことができません。消費者が農業を支援しない限り、GAPは確立できません。またGAPは法律で縛るだけではだめです。



「法律で縛れば縛るほど、逃げ道ができる」ということもありますし、逃げ道を考えずとも、法律では農業に係るもの全てを網羅することは不可能です。

そうすると、最後はお互いの信頼関係になるんですね。どうやって信頼を構築していくのかということですね。信頼される行動、それらの行動や動作が保証されるような関係性というものをつくっていくことが大切になります。

「安全」というものは、トータルで、総合力で担保しなければならないということをご理解いただくとともに、農業、農家との接点をお創り頂くことをお願いして講演を終らせて頂きます。ご清聴有難うございました。

## 『スペインには、日本での GAP 推進のヒントがいっぱい！』（新連載）

### 12 年間見てきたスペイン・アルメリア（EU の夏野菜基地）の GAP

一般社団法人日本生産者 GAP 協会  
理事長 田上隆一

はじめに

GAP や農産物輸出の調査で初めてスペインを訪ねたのは 2004 年 12 月ですから、今回（2016 年 3 月）の調査で 5 回目の訪問となりました。このスペイン・アンダルシア州の「アルメリアの新たな GAP 事情」について GAP 普及ニュースの 48 号から新連載を始めます。

写真 1 は、アルメリアの施設農業について熱く語る農協「コスタデニハール」の代表理事のフランシスコ・ベルモンテさんと、IPM（Integrated Pest Management, 総合的病害虫管理）や GAP 農場認証についての説明を受ける筆者ら（12 年前）です。



写真 1

### 組合員の GLOBALG.A.P. 認証取得率は 100%

スペインは、多くの農産物を欧州各国に輸出してきており、そのため、GLOBALGAP 認証を取得している農家が世界一多い国になっています。中でもスペイン・アンダルシア州のアルメリア県には、約 35,000ha の温室（ビニルハウス）があり、トマト、キュウリ、ナス、ズッキーニ、ピーマン、スイカ、メロンなどが農協（アグロコープ）を中心に大量に栽培されており、全ての組合員（100%）が GLOBALGAP 認証を取得しています。

### 農業者に対する教育

2006 年の訪問では、コンサルタント会社による「IP（インテグレイテッド・プロダクツ）、アンダルシア州政府による制度」の指導や「農業資材安全管理ライセンス」を取得させる指導、そして様々な GAP 農場認証の指導が印象的でした。

農協の組合員である農業者の場合は、テクニコ（農業技術指導員）が公的資格を持って農場を支援するために、必ずしも農業者のライセンスは必要としません。

写真 2 は、農業者の免許証（農業資材安全管理ライセンス）を見せるファンさん。1.5ha のハウスを耕作する平均的な農家です。



写真 2



## 行政支援と農協の選果場の認証

2008年には、九州大学の教授らを案内して、地方自治体の農業政策と農業者の取組み、その結果としての市場ニーズへの対応などについてアルメリア農業を調査しました。

農産物生産の約80%は、主にEU域内へ輸出されているため、持続可能性や食品安全に対する科学的検証が重要になっており、そのために市役所の農業部門が、植物体の検査や土壌の検査及び残留農薬検査を安価でサービスをしています。

また、農協やその他の出荷組織では、BRC認証（British Retail Consortium、イギリス）とIFS認証（International Food Standard、ドイツ）、Applus（トレーサビリティ）認証を取得して食品安全に努めています。組合員農場の「GAP認証」と農協選果場の「GMP認証」および「トレーサビリティ認証」の取得で販売先の信頼を確保していました。

## 徹底したIPMの普及活動

2010年には、高知県の普及指導員や農業試験場の職員らと、主にIPMの調査を行いました（写真3）。特に、アルメリアでは天敵昆虫を使った生物学的害虫管理で先進的な取組みをしており、2004年に訪問した際には沢山あった化学合成農薬が、農業者の農薬保管庫にはほとんどなかったことが大変印象的でした。

その結果、オーガニック農産物の生産量が増えてイギリスやドイツ、フランス、スイスなどに高値で販売されていました。

アルメリアの農業調査をする際には、毎回訪問して農産物の生産や輸出の件、農場認証について事情をお聞きしてきたフランシスコ・ベルモンテさん（写真4）は、2008年に農協から独立してオーガニック生産100%の農場を設立し、これに挑戦していました。



高知県の天敵昆虫を利用した農産物の栽培は、アルメリアの農業に匹敵する技術レベルにあるにもかかわらず、県内の普及率や他県への波及などが少ないという課題があるのですが、アルメリアでは天敵利用が猛烈な勢いで普及している様子がとても印象的でした。

## 農業者はGLOBALG.A.P.+2から+3の農場認証

2016年2月、前回の訪問から既に5年が経過したアルメリアの農業は、またまた大きく変化していました。「本来のGAP」が目指す「サステナビリティ」が個々の農家にしっかり定着していました。

GAPの農場認証の取得に関して言えば、5年前までは圧倒的に多かったスペインの国内認証のUNE15501が減少し、GLOBALG.A.P.に集約されてきていました。その結果、現在では農協などの農業経営体にとって先ず必要な認証として100%の組合員がGLOBALG.A.P.認証を取得していました。

ただし、「GLOBALGAPは農業者のリミット（最低限やるべきこと）」なので、国際的な競争では、その上の認証を求める需要が増えています。そのため、比較的遅れていると言われている農協も含めて、全ての生産組織が、GLOBALG.A.P.の他に、Natures Choice（ネイチャーズ・チョイス、イギリス最大のチェーンストアである「テスコ」のストア認証）、LEAF Marque（イギリスのオーガニック認証）、Biosuisse（スイスのオーガニック認証で北欧への輸出に必要）などに取り組んでいます。

また、グローバル・マーケットに積極的に販売するためには、更に、GRASP（GLOBALG.A.P.による農業生産企業の社会的責任の規準）、BSCI（サプライチェーンの公正な労働条件の認証）などへの取組みも多くなっています。

## 広がるオーガニックマーケット

6年前に組合から独立して100%のオーガニックに挑戦していたフランシスコ・ベルモンテさんは、兄弟4家族で、180haの温室を耕作し、農作業員約400人、選果場作業員約200人の大農場「Bio Sabor, ビオサボール（オーガニック・テイストの意）」を経営していました。

写真4は、5回目の訪問で、久しぶりに会い、語り合う筆者とフランシスコ・ベルモンテさん。写真5は、Bio Saborの選果場の内部。認証はBiosuisse（オーガニック認証）で、ドイツ、ノルウェー、スイス、フィンランド、その他の国に直接輸出しています。3月から6月は欧州へのオーガニック野菜の供給が少なく、特にこの期間の生産性向上が課題とのことでした。



写真4



写真5

## アルメリアの選果場では日本の「改善」を実行

農協は、いわば単協（組織レベル1）が、組合間協同で連合体（組織レベル2）を構成しています。いわゆるPMO（プロダクト・マーケティング・オーガニゼーション）として、マーケティング、販売促進、販売業務を統一してビジネスを展開しています。

また、それぞれの単協の選果場を、品目ごとの選果場として専門化し、PMO全体の生産コストの削減を図るなどの工夫をしています。

これらの選果場のGAPの目標は「改善」です。選果場のあちらこちらに漢字で『改善』と記されています（写真6）。

有難いことに、日本を尊敬し、「改善」を目標にしているアルメリアの農協の選果場です。ここから私たちが学ぶものは、GAP手法や管理手順ではなく、産業として農業を実践する農業者と事務局の「方針」や「姿勢」なのかもしれません。

GLOBALGAP認証が「最低限の規準」ということは、認証に達しない農業者は組合員（農業者）として認められないということです。

それに対して、その「最低限度の認証」を「高度なGAP認証」として、「認証の取得は難しい」とする日本の見方は、世界の誰に対しても説明できない「おかしなこと」なのです。



写真6

## GAP推進と農業ICTについて

日本では、農業者のGAP普及で阻害要因になっている農場管理計画や記録事務の負担を軽減するためにICT活用を推進するという考え方がありますが、アルメリア農業でのICT導入は、因果関係が日本と全く反対です。農協を中心に高度に標準化された組織的農業戦略をさらに推進するための「ICTの導入」なのです。つまり、GAPが定着したからICTを導入するということです。

アルメリアの農業を現場で経営体として束ねている農協は、独立した農業者によるバーチャル・コーポレーションです。その組織がERP（Enterprise Resources Planning）（農業経営の資源要素“ヒト・モノ・

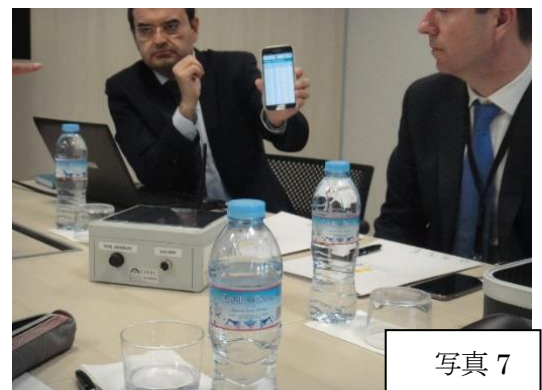


写真7

カネ・情報”を適切に分配し有効活用する情報戦略)で、農協の基幹系情報システムとなっています。マーケット情報から、販売先情報、選果場のリアル情報、農場の生産情報を一元管理することが目的です。

アルメリアの農業ソフトのシェアを二分する2つのシステム会社(写真7)を訪問し、ERPシステムの内容と利用実態を調査しました。統合化され一元管理されている生産から販売までの農業情報の利用者は、農協経営者、農協各部門担当者、農業者、農業技術指導員、農場監査員などです。

次号から、アルメリアの農業経営と農協運営について「GAPと農場認証」の視点で報告し、日本における「世界から信頼される農業と農産物生産とは」について考える連載を開始します。

## 2016年度 シンポジウム・セミナーの予定

2016年度のGAP実践セミナー、農場実地トレーニングと、GAPシンポジウムを下記のようなスケジュールで実施する予定です。ふるってご参加ください。

グリーンハーベスター農場評価システム(GH評価制度)では、農業者、農業指導員等による自主管理を推奨しています。

2016年3月

時期	シンポジウム・セミナー
2016年 4月	<b>GAP実践セミナー</b> 開催日： 4月21日(木)・22日(金) 場 所： 文部科学省研究交流センター 定 員： 25名 受講料： 一般 27,000円、会員 19,440円 (税込)
5月	<b>農場実地トレーニング</b> 開催日： 5月26日(木)・27日(金) 場 所： 文部科学省研究交流センターおよび研修農場 定 員： 10名 受講料： 一般 27,000円、会員 19,440円 (税込)
6月	
7月	<b>GAP実践セミナー</b> 開催日： (仮)7月21日(木)・22日(金) 場 所： 文部科学省研究交流センター 定 員： 25名 受講料： 一般 27,000円、会員 19,440円 (税込)
8月	<b>農場実地トレーニング</b> 開催日： (仮)8月25日(木)・26日(金) 場 所： 文部科学省研究交流センターおよび研修農場 定 員： 10名 受講料： 一般 27,000円、会員 19,440円 (税込)
9月	
10月	<b>GAP実践セミナー</b> 開催日： (仮)10月27日(木)・28日(金) 場 所： 文部科学省研究交流センター 定 員： 25名 受講料： 一般 27,000円、会員 19,440円 (税込)



11月	<b>農場実地トレーニング</b> 開催日： (仮) 11月24日(木)・25日(金) 場 所： 文部科学省研究交流センターおよび研修農場 定 員： 10名 受講料： 一般 27,000円、会員 19,440円 (税込)
12月	
2017年2月	<b>2016年度GAPシンポジウム</b> 開催日： 2017年2月16日(木)・17日(金) 場 所： 東京大学弥生講堂 定 員： 200名 受講料： 一般 15,000円、会員 10,000円、学生 2,000円 (税込)

一般社団法人日本生産者GAP協会 2015年度GAPシンポジウム

## 『オリンピックのための食材調達をいかに実現するか』

～オリンピックで求められる持続可能な農畜水産食材の調達と国際認証～

### 【開催趣旨】

開催が4年後に迫る東京オリンピック・パラリンピックで世界中から集まる選手や観客に対する「お持てなし」の農畜水産食材について、国際的規格認証を普及させるとともに、どのように国際的に適合した食材を調達するのが大きな課題になっています。

東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、農畜水産業における環境負荷を最小限に抑える持続可能性のマネジメントの仕組みと実践例を創るとともに、その持続可能なサプライチェーン全体を大会のレガシーとして国内に広く導入し、日本が持続可能な社会に大きく近づく変革の契機としていくことが重要であると考えています。

今回のGAPシンポジウムでは、東京オリンピック・パラリンピックで求められる持続可能な国産の農畜水産食材を調達することを視野に入れながら、これを実現するために必要な考え方と具体的な方策について、異なる分野の方々の異なる視点でのお考えをご披露願ひ、これを判り易く整理し、今後のオリンピック・パラリンピック対策の加速化に資するものにしてほしいと考えています。

内容の整理に少し時間がかかりますので、次号にまとめて載せさせていただきます。次号をお楽しみにして下さい。

## オリンピック東京大会をきっかけに本物のGAP普及を

一般社団法人日本生産者GAP協会  
 常務理事 石谷孝佑

### 《GAPシンポジウム挨拶より》

欧州の農業は、神から委ねられた人間が、責任をもって自然を管理する「スチュワードシップ」という思想的、宗教的な背景があり、この考えから農業のグッド・プラクティス(GAP)が決められています。私達の日本生産者GAP協会では、GAPの発祥ともいえる「イングランドGAP規範」

(England Code of Good Agricultural Practice) を翻訳し、これを咀嚼して、GAP の本来的な意味合いを損なうことなく、日本の気候、農業、社会、文化に相応しい「日本 GAP 規範」を策定しました。

イングランドは半乾燥・冷涼地帯の畑作と牧畜を中心とした農業ですが、日本は温暖・多雨の水田作・施設農業中心の農業が営まれています。また、イングランドの「スチュワードシップ」に相当する日本の思想的背景としては、江戸時代から続く「農業倫理」があると考えており、「日本 GAP 規範」はこれを背景として考えて策定されています。

この度の 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催をきっかけにして、これまで「食品安全」ばかりが強調されてきた日本における GAP ですが、「本物の GAP」を普及させ、定着させていく機会になればと考えています。

今回の GAP シンポジウムのテーマは「オリンピックのための食材調達をいかに実現するか」です。「日本 GAP 規範」の策定で中心的な役割を担ってくださった山田常務理事に、ロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会の中心課題であった「サステナビリティ」と「レガシー」について、また「フードビジョン」と「レッドトラクター」の内容について、詳細に紹介していただきました。



また、経済人コー円卓会議日本委員会の石田さんと岡田さんからは、「2020 年東京大会の真の成功と日本の国際競争力の強化について」、並びに「持続可能性」と「フードビジョン」・「レガシー」について、国際的な視点からのお考え方を示していただきました。

その他、農業ばかりではなく、水産衛生管理システム協会からは、「オリンピック用水産物の HACCP と持続性の MSC と ASC」について、日本と世界の現状についてお話をいただきました。

以上のように、この GAP シンポジウムは、オリンピック・パラリンピックの食材調達への環境整備と農畜水産業の持続可能性について、2020 の東京大会で求められる「持続可能な農業」、「食材の国際認証」、「企業の CSR や人権問題」などについての専門家が集まって議論を展開しました。これらを受けて、田上理事長からは、「日本における農畜水産業の持続性評価と期待される取組み」というテーマで具体的な提案をしてもらい、二日目のテーマ「オリンピックで求められる食材と国際認証の現場的課題」への理論の展開へと話題を進めました。

二日目は、すでに現場で実践する持続可能な農業、それらの認証制度、そして日本の生産現場で「本物の GAP」の普及を推進する指導者と、主体的に「本物の GAP」に取り組む農業者の事例発表をお願いしました。産地ではすでに多くの実績を上げているもので、代表的な事例として皆さんから講演をお聞きして、最後に会場の皆様とともに、全体討議を行いました。

次回の GAP 普及ニュース 49 号では、今回の GAP シンポジウムを中心にお伝えします。

## London Olympic フードビジョンの翻訳【最終回】

「2020 東京オリンピックで国産野菜を供給できない可能性」(GAP 普及ニュース 40 号、2014・10 の巻頭言) と警鐘を鳴らして以来、GAP シンポジウムや GAP セミナーの他、全国各地で開催している GAP 研修会では、2012 ロンドン大会に学ぶサステナビリティとレガシー (持続可能性への取組みとその社会システム化) について学習してきました。この間に NHK はじめマスコミの関係者からの問合せが多くなり、ロンドン大会で確立された「フードビジョン」について農業関係者に直接知ってもらうことが必要と考え、GAP 普及ニュースの読者と「フードビジョンの翻訳文」を共有することと致しました。

以下に掲載いたします翻訳文の内容は、(一社) 日本生産者 GAP 協会内部の学習用に作成したものです。内容の正確性については責任が持てませんので、ご関心の方は是非原文をご参照下さい。

(URL: [http://www.sustainweb.org/resources/files/reports/London\\_2012\\_Food\\_Vision.pdf](http://www.sustainweb.org/resources/files/reports/London_2012_Food_Vision.pdf))

### 2012 ロンドンオリンピック・パラリンピックのための「フードビジョン」 P24-36

#### 私達の責務と商業上の約束

##### スポンサー

スポンサーなしで大会を実施することはできません。スポンサーはそれぞれの分野のサービスや製品の供給だけではなく、大会を支え、スポーツを促進する上で大きな役割を果たしています。

何よりも飲食部門に関係するスポンサーは、大会の偉大なサポーターであるだけでなく、持続可能性 (サステナビリティ) の重要なリーダーでもあります。彼らには、大会のケータリング、サプライチェーンの管理、食品の安全性と衛生管理においてはかなりの専門知識があります。特に従業員のトレーニングにおける彼らの優れた実績は広く認められており、大会における良好で持続可能なケータリングを提供し、食材や食事を配送する際に非常に価値があります。

##### スポンサー要件を満たす

###### マクドナルド

マクドナルドは、1964 年以降、オリンピック・ムーブメント (IOC が掲げる理念を理解し、その活動を世界に広めていこうとする運動) の世界的なパートナーであり、大会における独占的なブランドの小売り飲食店です。

###### コカ・コーラ

コカ・コーラは、1928 年以降、オリンピック・ムーブメントの世界的なパートナーであり、大会でのホットとコールドのノンアルコール飲料の独占的な提供者です。

###### キャドバリー

キャドバリーは、ロンドン 2012 のイギリス国内の 2 階層のスポンサー (公式サポーター) で、菓子類と包装したアイスクリームの独占的な提供者です。また、キャドバリーは、チューインガムの「トライデント」というブランドの下で、第 3 階層 (公式プロバイダー) の権利もっています。

その他、幾つかの潜在的なスポンサー部門では、まだ考慮中か交渉中です。

##### ビジョンによる行動

私達は、持続的な調達規範や、このフードビジョンの提供を含め、スポンサーが持続可能性 (サステナビリティ) の方針を達成するために、LOCOG と共に積極的に働き、ロンドン 2012 で示されたサステナビリティの課題を後押しするやり方に満足しています。



### スポンサーの権利

スポンサーには、特定の部門の範囲内で独占的なブランドを付けてプロモーションする権利が与えられます。しかし、これは全ての食品と飲料の製品が、これらの会社だけから提供されることを意味するものではありません。また、このことは、これらの会社によって提供されていない全ての食品と飲料の製品やサービスなどを含め、「ノーブランドでなければならない」ということを意味しています。

### 妥協のない選択

大会で提供する食品や飲料は非常に広範囲になるでしょう。

マクドナルドは、大会会場で唯一ブランドを付けることができる食品アウトレットになりますが、ずらりと並んだノーブランドの食品を提供する他のアウトレット（キオスクからカフェテリアや食堂まで）の近くで参加することになります。現在の予測では、オリンピック公園のマクドナルドのケータリングが市民に利用可能な全ての食品供給のおよそ 20%になるということです。より規模の小さい個々の大会会場の多くで、マクドナルドが存在しないこともあります。しかし、その場合でも、同じ様なブランド規制が適用されます。

私達は、これまでの夏のオリンピックの実績から、訪問客によって消費される飲料の約 3 分の 2 が水またはジュースであるということを知っています。いかなる大会会場でアウトレットにおいても、利用できる全ての清涼飲料とミネラルウォーターは、無炭酸、炭酸入り、低糖と無糖、100% ジュース、水、スポーツドリンクとエネルギードリンクを含む広範囲の飲料を提供すると約束しているコカ・コーラによって提供されます。

### 会場における現行のケータリング業者

大部分の既存の会場（例えばウェンブレイ・スタジアム、アールズ・コート、ExCeL とローズクリケット場など）も、ケータリング業者と既存の契約の約定をします。

LOCOG に対して現行のサービス供給者を利用する義務はありませんが、私達の考えている「明らかな優先権」は、すでに配置されているスタッフと器材を含め、大会会場を最も良く知っている人達と仕事をすることです。

### ビジョンによる行動

2012 ロンドンでは、現行のサプライヤーが、このフードビジョンに記載されているサービスの基準と持続可能性の両方の観点から、仕様に適合できることを期待しています。私達は、彼らが私達の要求を満たせることを確認するために、現行のサプライヤーやケータリング業者と緊密に連携します。LOCOG は、万が一、現行のケータリング業者が私達の要求を満たすことができない場合や、彼らによる継続的な活動が大会で提供されるサービスの質に問題がある場合は、代替りのサプライヤーを入れることを考慮します。

### スポンサーとの仕事

現行のケータリング業者も、スポンサーの権利を構成する「ブランド戦略」の制約に縛られます。彼らの独自の製品は、ブランド名のない書式で示されなければなりません。そして、彼らはいかなる競合者のブランドをも除いた上で、ロンドン 2012 の公式商業パートナーのブランド製品を仕入れなければなりません。

### 商業上の約束

大会において、ケータリングが現実的で合理的な予算の範囲内で届けられ、そして、全体のケータリング申し込みが全ての顧客グループにとっての金額に見合う適切な価値であることを確実にするために、商業的なケータリングの考慮すべき事項があります。これも、ロンドン 2012 によって負担される経費にあてはまります。

### ケータリング費用はどのように支払われるか

2012 ロンドンでは、特定の顧客グループのかなりの割合の人達に無料でケータリングを提供する義務があります。

大会を行うための大部分の資金提供は、後援料、放送権料とチケット販売から生まれますが、残りの経費の一部は飲食物を購入する顧客グループからの収入によってカバーされる必要があります。このことは、私達のケータリング活動は、私達が効果的にケータリングの運用コストを管理する必要があることと、代金を支払ってくれる顧客とのバランスを取らなければならないことを意味します。

### 良い価値と地球のために良いこと

ケータリングは、全てが金額以上の価値、アクセスのしやすさ、手ごろな価格であると同時に、選択の自由と多様性を提供することを確実にすることによって最大の収入を保証します。

当然のことながら、このことは、ケータリングの申込みにアクセスが可能で、全ての顧客グループに対して手頃な価格、高い価値のままであることを保証する必要性と、私たちがこのフードのビジョンに概説されているような「持続可能性への責任」を取らなければならないことを意味しています。

### 次のステップ

この『ロンドン 2012 フードビジョン』はあくまでも出発点であり、大会前と大会期間を通してこの計画のバージョンアップが継続されます。それは大規模から小規模までを含む多くの組織の協力の働きや、関連する組織との通常の情報交換と対話などが含まれています。こうしたことは、今後数ヶ月にわたって、大会のケータリング業者の指定とともに特定の基準に発展し進化していくダイナミックで複雑なプロセスとなるでしょう。

### タイムスケール

大会におけるケータリングを管理・運営するケータリング業者の指定は、2010年春の公開入札と調達手続きにより開始されます。入札を補強するための評価とプレゼンテーションは、2010年夏の終わりに行われ、2010年の末頃に契約の裁定が発表されます。

### 事例研究

#### 技能と教育 - Small Steps 4 Life

##### それは何か？

Small Steps 4 Life は、英国全域の子供たち（5歳から16歳）が、小さくても達成可能な正しい食事をし、積極的にになり、快調に過ごせるよう日々の活動を動機付けし、支援することを目標としています。これは公式のロンドン 2012 の教育プログラムである『健康と活発なライフスタイル』の準備に位置する一つのインスパイア・マーク・プロジェクトです。

##### どのように機能するのか？

Small Steps 4 Life は、子供たちを農産物の生産とその準備、調理食品に関係する活動とプログラムへ向かわせます。

このプロジェクトは、先生が学校で Small Steps 4 Life の機会を与えるのを助ける情報と手順を提供する対話式の『ポータル・ウェブサイト』に中心を置きます。Small Steps 4 Life に登録された先生は、彼らの学校が実施している内容で、『少年活動家』を指名することや、さらに重要なのは、他の英国の学校を元気づけるための経験を共有することや、目的に合った事業を推進することができます。

子供達は、健康的な食事へのチャレンジ、すなわち十分な水分摂取から果実の摂取量を増加させたり、あるいは家族への健康的な食事を準備したりすることまでの範囲を受け入れるように求められます。

これに加えて、地域の関連プログラムは、学校が Small Steps 4 Life の大部分を活用するために、どのように支援するのがベストなのかを調査します。私たちは、フェース・トゥー・フェースによる児童生徒の紹介ユニットや、同級生による主導のアプローチを通じて、地域社会や学校と緊密に連携します。重要なことは、この種の支援を必要としている子供たち（学校を通しての結びつきがほとんどない人達）でもこのプログラムにアクセスできるよう、学校の内外への配信が含まれていることです。

##### 得られるものは何か？

このような段階を踏むことで、子供たちは、自分たちの食べ物がどのように育ち、どこから来るのかについて知りたくなります。

##### このプロジェクトについて

このプロジェクトは、保健省と協力している食品基準局、子供・学校・家庭のための部局、青年



スポーツトラスト、全国子供局、Change 4 Life、全国健康学校プログラム、学校食品トラストなどと連携する形で、ロンドン 2012 によって 2009 年 10 月に立ち上げられました。



### マクドナルドの事例研究 1：

#### 放し飼い鶏の卵

1998 年、英国のマクドナルドは、朝食メニューにおける全ての卵は、放し飼いの卵で、ライオン・コード、フリーダム食品のものを使用することに変更しました。

それに続く 10 年間、マクドナルドは、全てのメニューの中で使われる全ての卵を変えようと試みました。そして、2008 年にビッグマックのソースからチキン・マクナゲットのコーティングまで、全てが放し飼い鶏の卵を使用して作られるようになりました。マクドナルドは、唯一の大規模なレストラン・チェーンであり、そして数少ない小売業者の 1 つでもあり、唯一そのメニューで放し飼いの鶏の卵だけを使っています。

放し飼いの鶏の卵への切り替えは、英国マクドナルドの年間コストとして、約 300 万ポンドになりましたが、それは同時に、顧客や関連団体において非常に好意的に受け取られました。放し飼いの鶏の卵の継続的な使用は、2008 年の世界農業大会における「優良卵賞」や、2008 年と 2009 年の RSPCA（王立動物虐待防止協会）による「優良ビジネス賞」などで表彰されることを通して、外部の認知につながりました。放し飼いの鶏であることに加え、英国ではマクドナルドのメニュー全体で使用されている全ての卵は『ライオン品質マーク』という、卵生産のゴールドスタンダードで生産されています。この厳格なコードは、若い雌鶏の飼育や産卵の高い基準を保証し、全ての段階で外部監査されます。



### マクドナルドの放し飼い強化プログラム

マクドナルドは、2007 年の年末に向けて、産卵鶏の放し飼いを強化するプログラムを開始しました。そのプログラムは、オクスフォードの食用動物イニシヤティブとともに、放し飼いの鶏の卵の供給者、ノーブル食品、レイク放し飼い卵会社と一緒に緊密な仕事をするすることで、全ての卵は本当に放し飼いされた鶏が生んだものであるということの保証を支援するため、産卵鶏が使用する放牧地の増加を目指しています。

このプログラムの一部として、産卵鶏に自然の木陰を提供するため、放牧地には木が植えてあります。これは雌鶏が遠くへ散策したり、砂浴びや餌取りといった自然な行動をとったりできるように、避難場所や日陰などのシェルターを提供します。

### マクドナルドの事例研究 2：牛肉

マクドナルドのメニューで使われている全ての牛肉は、英国とアイルランドの農場に由来しており、独立した全国農場認証スキームで設定された最も高い品質と、アニマル・ウェルフェアや、家畜飼養の基準で飼育されています。

また、マクドナルドは、MAAP（マクドナルド農業認証プログラム）と言われる独自の認証スキームを開発しました。これは、マクドナルドの農業部門のサプライチェーンにおける食品安全と、品質、持続可能性をカバーしており、日々の業務に統合されている、より高度な基準で作業をしている農場からの農産物であることを保証するためのサプライヤーのガイドラインで構成されています。マクドナルドは、イギリスとアイルランドにおける 16,000 以上の農場から牛肉を集めており、そのハンバーガーには、フォークオーター（前四半部）と脇腹全体のカット肉が使用されています。

牛肉などのトレーサビリティは、提供された食品の安全性と、食材の起源の信頼性を確保するために、マクドナルドのビジネスとその顧客にとって不可欠のものです。全ての牛は、耳標で識別され、一生を通してその動きの全てを記録したパスポートを持っていることが求められます。これはマクドナルドのハンバーガーに使用された牛肉が、牛が生産された農場に遡及できることを意味しています。

2009 年にマクドナルドは、自社のサプライチェーンにおける実際の農場の事例を示すことによって、持続的な農業実践の恩恵を広めたり共有を図ったりするために設計された「フラッグシップ農場」のスキームをヨーロッパ全土に導入しました。その意図は、これらの実践の恩恵を具体的に



示すことで、農業コミュニティ全体に、より幅広い採択を促すということです。このような「フラッグシップ農場」の一つに、マクドナルドに牛肉を供給しているアイルランドのデンプシー農場があります。

### マクドナルドの事例研究 3：有機牛乳

マクドナルドのメニューで使用される全ての牛乳は、ブリテン諸島からきているもので、全国酪農農場保証スキーム（National Dairy Farm Assured Scheme）の下で保証されている農場から供給されます。

2003年にマクドナルドは、ボトル入りの牛乳の全てを半脱脂有機牛乳に切り替えました。その結果、マクドナルドは、ボトル入りの牛乳販売を14%も伸ばしました。2007年には紅茶やコーヒーに使用する全ての牛乳を確実に有機にするために、さらに一歩前進させました。

英国マクドナルドで販売されている全てのボトル牛乳とコーヒーや紅茶で使われる牛乳を、ブリテン諸島から供給された半脱脂有機牛乳にしました。この牛乳も、全国酪農農場保証スキームの下で保証されている農場から来ています。マクドナルドは現在、イギリスで最大の有機牛乳の買い手となっています。

### コカ・コーラの事例研究

コカ・コーラでは、オリンピック・ムーブメントとの長い付き合いを非常に誇りに思っています。私達は、1948年に開催された前回のロンドン大会の一部を担ったスポンサーであることを疑わしく思う位、長い間、連続して80年以上に亘って携わってきました。

私達は、この地に大会が帰ってくることを楽しみにしています。

コカ・コーラは、世界的なブランドであるかもしれませんが、結局、地元の企業でもあります。

コカ・コーラは、現在では、イギリスにおける製造が100年以上になり、2012年大会への選手や訪問者に提供する飲料の多くは、わずか数マイル離れたところにあるエドモントンで製造されています。

このローカルな関係は、私達が2012年の『最も持続可能なオリンピック大会』において完全な役割を果たすことが、歴史的な面からもさらに重要になります。私達は、企業として、これを実施するための良い実績を持っています。

例えば、2002年のソルトレイク・シティでは、100%生分解するワールドドリンクのコップを、他に先駆けて導入しました。北京大会では、私たちの環境に優しい冷凍プログラムや、地域社会の水プロジェクトの支援によりグリーンピース初の『グリーンメダル』を獲得しました。

これらの技術革新は、私達が、ここイギリスや世界中で、持続可能なビジネスとして活動するために、どのくらい一生懸命に働いているかを示しています。私たちは2012年大会で行われること、すなわち廃棄物の減少、リサイクルの推進、気候変動への取組みをレガシーとして残すという決心をしています。

私達は、毎年イギリスで、何百万個もの飲料缶と飲料ボトルを製造・販売しており、イギリスの最も大きい包装のユーザーの一人でもあります。可能な場合は常に、この包装をリサイクルさせるための処置を取っています。そして、ボトルと缶の量を着実に減らすとともに、リサイクルされた材料の使用を増やしました。

例えば、私達の使っている缶の厚さは、現在、人の髪の毛ほどの厚さであり、全ての産業界で標準となっています。これには既にアルミニウムのリサイクルが50%含まれています。私達は、ガラス瓶を軽量化するために再設計しています。ロンドン大会までには、ヨーロッパ全土の私達のプラスチックボトルにリサイクル品を25%使用します。

私達は、リサイクルをビジネスとして真剣に捉えています。それは、環境に良いだけでなく、私達にかかるコストを削減します。私達は、すでにイギリス国内の工場において、全廃棄物の97%を既にリサイクルしており、埋め立てに回される廃棄物をゼロにするように共に働いています。消費者がリサイクルするために金属缶を返却した場合、それに含まれるアルミニウムは6週間以内に新しいコカ・コーラの缶となって売場の棚に戻ってきます。

私達は、自分たちが既に行っているように、消費者に対しても、パッケージが無駄な廃棄物ではなく、むしろ価値のある資源として納得して貰えるようにしました。消費者が空き缶や空きボトルを



リサイクルすることによって、パッケージの中のリサイクル率を確実に増やすことができるということです。

私達の全ての製品は、リサイクル・ナウというメッセージを運んでおり、リサイクルを促進するために、私達のブランド力を使い、創造的なイニシアティブを運用しています。

私達は、人々が簡単に資源をリサイクルできるように、絶えず様々な相手と組んで活動しており、イギリス国内でのリサイクルゾーンを用意しています。私達はすでに、マンチェスター空港やソープ公園といった様々な場所で 22 ヶ所以上運用しており、2011 年の終わりまでには、これを 80 ヶ所にするように計画を立てています。私たちが学んだ教訓は、2012 年のオリンピック会場で、どのように推進するのかといったことや、国を挙げてリサイクルの行動を変えるときに使えることとなります。

包装の減量とリサイクル率を高める運動を推進するために、私達の開拓者的な仕事は、私達を世界的なリーダーにしました。それはまさに、私達の消費者が、私達に期待することであり、全面的に持続可能性（サステナビリティ）を達成するためにおこなった私達の決定の証明でもあります。私達は、まだ完璧ではないことを知っています。しかし、私達は、はっきりとした進歩を達成してきたと信じています。そして、2012 年のオリンピック大会で、さらに良くなることに力を貸すことが決定されました。

### キャドバリー (Cadbury) の事例研究：

#### キャドバリー酪農ガイドの立上げ

キャドバリーは、イギリスの酪農の農場から新鮮な牛乳を購入しています。2009 年に、環境の持続可能性に関する焦点の一つとして、酪農部門の環境への悪影響が少なくなるように助ける計画がなされました。キャドバリーは、この英国酪農家集団と協力して、「キャドバリー酪農戦略」を立ち上げました。

また、キャドバリーは、カーボン・トラスト社と協力して、ミルクチョコレートにカーボン・フットプリントを計算し、ミルクが炭素放出の 60% 以上に貢献するというを発見しました。その結果、キャドバリーの幅広い『パープル・ゴーズ・グリーン (Purple Goes Green)』環境イニシアティブの一部におけるパートナーシップは、農家が排出量の削減に貢献するための実践的なアドバイスを提供し、ウィルトシャーとグロスターシャー州セルクレイベールの 65 人の酪農家と取り組んでいます。

低炭素酪農への取り組みは、酪農業における炭素の影響を減らす最高の実践ガイドである「キャドバリー・ガイド」に含まれています。そのガイドは、幾つかの現場で行われた最初の予備的研究の結果を用いて、農民と共同して開発されました。そのガイドは、セルクレイベイルグループに公表し、牛乳の生産からの炭素排出量に寄与する要因の概要を説明しており、農民が炭素排出量を減らすために実行に移すことができる実用的な対策を提供しました。

グロウセスターシャーにあるスリムブリッジの酪農家で、セルクレイベイル・エクゼクティブのメンバーであるジョン・ワイルディ氏は、「この小冊子から言えるかなり明白な唯一のことは、あなたのカーボン・フットプリントを減らすためには、あなたの農場が効率的になる必要があるということです。農場が効率的であるためには、儲かる必要があります。それはまさにキャドバリーへの牛乳の供給が可能になるということです」と述べています。

キャドバリーの環境世界本部のイワン・ウォルシュ氏は、次のようにコメントをしています：

「キャドバリーにおいて、私達は気候変動に取り組むことを約束します。そして私たちが採用し、私達のグリーン・ターゲットに到達することを保証するために私達のとるべき行動を皆さんにお知らせするときには、科学的研究の成果をベースにします」と。

農場管理を変えることによる炭素排出量を削減する目標とする「キャドバリー・ガイド」は、以下の通りです：

- リットル当たりの温室効果ガス生成量を減らすことにつなげるためには、より多くの牛乳生産を可能にする牛群の健康と福祉を改善すること。
- 牛乳生産の最適化、例えば、飼料中の繊維含量を減らして、澱粉の含量を高めた飼料といった栄養的にバランスの良い構成の飼料で乳牛に給餌すること。
- 肥料の慎重な使用 – 作物の栄養要求に適合し、栄養素の消耗を最小にするように施用の適切な時期を計画し、無機肥料の過剰な施用を避けること。
- エネルギー消費の減少 – 稼働していない機器のスイッチを切ったり、機器や照明が必要な時だけ作動するようにしたりするために、適切なタイマーや、受動のための赤外線センサを使用すること。

この協力は、キャドバリーが 2020 年までに 50% の二酸化炭素排出を確実に削減する約束をした「パープル・ゴーズ・グリーン (Purple Goes Green) 戦略」の一部として動いているイニシアティブの 1 つです。

#### キャドバリー社

本社所在地：イギリス、ロンドン、アックスブリッジ  
 設立：1824 年  
 創業者：ジョン・キャドバリー  
 業種：食料品、チョコレート、ガムなど  
 従業員数：7 万人余  
 外部リンク：<http://www.cadbury.co.uk/>



以後の Appendix は省略し、以上で完結とします。

### グリーンハーベスターGH 評価システム (連載 2)

#### GAP 実践による経営メリットについて (あかぎ深山ファームの事例)



あかぎ深山ファーム  
AKAGI MIYAMA FARM

株式会社 AGIC GAP 普及部長 田上隆多

GH 評価による GAP 実践指導を受けた「あかぎ深山ファーム」の GAP 実践に伴う経営メリットについてご紹介します。

あかぎ深山ファームは、AGIC が平成 17 年度より実施してきた群馬県 GAP アドバイザー派遣事業において、平成 24 年度のモデル農場として GH 評価による GAP 指導を受けました。

平成 28 年 1 月 15 日に前橋市の「集落営農塾」で講師として招かれた際、事例報告として「あかぎ深山ファーム」代表の高井眞佐美氏と 4 年ぶりに再会し、研修当時とその後の GAP の取組みの話をお聞きし、許可を得て本誌にてご紹介することになりました。

高井氏は、東京で蕎麦屋を経営した後、平成 17 年からソバの栽培を開始し、平成 25 年 2 月に法人化して株式会社赤城深山ファームとなり、現在はソバの製粉加工・販売まで行っています。

土作り、機械除草、畦畔管理等を徹底することで、農薬を一切使わずにソバを栽培しています。また、「優良な農地を次世代へつなぐ」という企業理念の元、赤城地域でそばの栽培を始めて 9 年間の間に約 13ha の耕作放棄地を再生・復元してきました。

水はけの悪い圃場も多く、明渠や竹を利用した暗渠排水を設

#### 耕作放棄地の再生・復元





置するなどの湿害対策も施し、現在管理する畑の数は、350筆以上に上ります。ソバ殻堆肥（ソバ殻+鶏糞）により作物残渣は全て圃場へ還元し、循環型農業を実践しています。また、何よりも自ら蕎麦屋を経営していた経験から、ソバの品質にこだわっているため、そば粉や玄そば、全国の蕎麦屋や製粉所から注文が相次いでいます。

そのような「あかぎ深山ファーム」ですが、平成24年の指導の際には、いくつかの課題がありました。圃場一覧や圃場図などによる農地管理、圃場ごとや作業ごとの詳細な記録管理、燃油貯蔵、調製施設の衛生管理、作業者の安全管理などに課題があり、GH評価に基づき改善指導をさせて頂きました。当時のアドバイザー派遣事業の期間中に幾つか改善されたところもあれば、改善検討のままのものもありました。4年ぶりに再会した集落営農塾の事例発表の中で、高井氏は次のように発表されました。

「正直に言って、アドバイザー派遣事業の当時は、GAPの意味や理念は理解できるが、指摘されたことはとても改善できないし、自分の経営にメリットがないからやろうとは思わなかった。けれども、法人化し、従業員を雇い、新しく施設を立てることになり、色々考えていく中で、当時指導を受けたことを思い出し、一つ一つ取り組んでいった。やってみたら改善ができた。実践してみたら、色々経営メリットが見えてきた。まだ取り組んでいないことも、もっとできるようになると思うようになった。

新しい乾燥施設設置に伴い、消防法に準拠した貯蔵設備と防油堤・消火器を設置した。また、防火層を設置し、地域の消防と利用協定書を結び、地域の安全に貢献している。施設内には、農産物の安全と品質および作業者の安全確保のため飛散防止カバーのLED照明を設置した。乾燥機上部には転倒防止策を施し、作業者の安全を確保した。周辺環境・労働環境・農産物保管環境への配慮として、集塵機とソバ殻飛散防止壁を設置した。

圃場管理について、これまではカレンダーによる作業記録のみでした。350筆以上あるので、作付けの位置や刈取り順序などの緻密な設計が重要となり、圃場地図を作成することで、作業効率の改善に繋がった。また、作業計画と記録のシステムが整備され、社員全員で情報共有が図られた。



当初はカレンダーのみ



圃場地図、作業計画、作業記録を整備

収穫と商品化作業の記録システムも整備し、ロット管理を徹底した。畑から販売先までをロット毎に把握できるようになり、万一のリコール体制だけでなく、畑毎の品質管理、単収管理、在庫の適正管理が行えるようになった。

その他の作業記録も整備した。記録用紙に送り事項欄を設けたことで、危険個所の情報共有、機械異常の早期発見、送り事項の共有が図られた。また、勤退時間の管理だけでなく、各作業時間も記録することで、従業員の能力把握が可能となり、従業員ごとのきめ細やかな指導ができるようになった。例えば、作業記録から草刈り作業の遅い作業者を発見すれば、その作業者の作業方法を観察し、どこが問題で、何を变えれば良いのかをアドバイスすることができる。これにより、全体の作業時間の圧縮に繋がった。



新たに設置した防油堤



集塵機と飛散防止囲い

機械の管理について、例えば、今まではチェーンケースの劣化に気づかず、オイル漏れが発生するなどして、修繕費がかさんでいた。アワーメーターを管理するようになってからは、何時間程度で劣化するか算出することが可能となり、今では、チェーンケースやオイル、爪などの交換を最適なタイミングで交換することで、修繕費を大幅に抑えられるようになった。

また、10aあたりで人件費・施肥量・燃料の使用量等を分析することで、再生産可能な価格を把握できるようになり、適切な販売価格を設定できるようになった。」

AGIC の GAP 研修では、環境・

食品安全・労働安全に対するマイナス効果を是正するリスク管理であると説明しており、経営効率や収益性などの話はほとんどしていませんが、リスクを管理することは、同時に効率や収益性を管理することにもつながるといことが、高井氏の実践を通して示されました。「GAP の理念は分かるが、農家に取組んでもらうには明確なメリットを示さないと難しい」とよく言われますが、こうしてみると、具体的なメリットが見えてきます。ただ、それをビフォー・アフターで比較しようにも、取組み前はそもそもほとんどデータ化、可視化されていないので、比較が難しいこともメリット論の難しさでもあるのかもしれません。

今回の「あかぎ深山ファーム」の事例が読者の皆様の参考になれば幸いです。

日付	氏名	機械名称
2020/04/14	稲島	新100
作業内容	除草	草刈
作業時間	6:00	17:00
作業量	60	100%

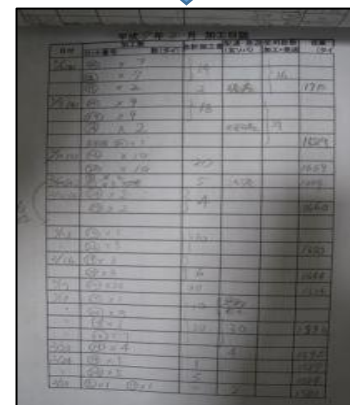
作業内容	面積	備考	面積
見直し	70	70	10
100m工機	30	表地下	30
草刈	10	草刈	20
3号田上下	50	草刈前	10
山崎 草前	13	表地	25
山崎 草前	19	草刈	15
100m工機	25	草刈	
河子草	20		
合計			345

農業機械運転日誌

作業時間、面積、送り事項が書き込まれる



完全なロット管理へ



株式会社赤城深山ファーム (<http://akagimiyamafarm.com/>)  
〒379-1102 群馬県渋川市赤城町長井小川田 4610-54

# 『GAP 担当者のための GAP 普及情報』

一般社団法人日本生産者 GAP 協会 理事長 田上隆一

■農林水産省の GAP を担当する課が、これまでの「生産局 農産部 技術普及課」から、2015 年 10 月 1 日付けで、「生産局 農産部 農業環境対策課」に移りました。

私は、これは単なる担当部署の変更ではなく、農林水産省の農業政策の転換につながるものではないかと、少し期待を込めつつ、考えています。その理由は、「農業環境対策課」の英名が、「Sustainable Agriculture Division」だからです。

私は、日頃より、「GAP とは、自然・資源を保護し、農業が経済活動として持続できるようにしながら、環境汚染を引き起こす危険性を最小限に抑える行為である」と皆様にお伝えしています。言い換えれば、「GAP は、持続可能な農業への取組み」なのです。

課の名前を英語にする際には、単なる単語の英訳ではなく、実際に行う業務内容が分かるように意識をするものです。「農業環境対策課」が「Sustainable Agriculture Division」であることは、「持続可能な農業」を推進する課であり、それこそが GAP の普及であるということでしょう。

現に農業環境対策課では、「単なる環境対策」ではなく、自然循環機能を基本とした「持続可能な環境と調和のとれた農業」を進めることを意識して施策の展開が図られているようです。社会の持続可能な発展は、人類共通の課題です。いかなる産業もこの課題から逃れることはできません。農業分野における持続可能な取組みが「農業のグッド・プラクティス」、即ち GAP なのです。

欧州では、国や州などの公的な機関が「GAP 規範」を策定して、その実施を直接支払の条件として義務化し、これを背景として安全性を中心とする民間の農場認証が普及しています。

また、米国では、「環境負荷削減規範」が補助金の要件として実行されています。

私が、少し期待を込めているのは、このような点に関係したものです。

## ■農林水産省の GAP 変遷

ここに至るまでの農林水産省の GAP 政策について振り返ってみたいと思います。私の知る限り、農林水産省は、省が考える「GAP の概念」に相応しい部署で業務を実施してきたと思います。

**入門 GAP :** 私の記憶では、初めて公的に GAP が登場したのは、2004 年の「食品安全 GAP (ジーエーピーと読む)」だったと思います。担当の部署は、消費・安全局の「農産安全管理課」であり、「入門 GAP」を策定して食品安全対策を推進しました。

**基礎 GAP :** 同じく記憶によれば、2008 年に GAP の普及担当部署が生産局の「生産技術課」に移り、ここでは GAP (ギャップと読む) を消費者の食品安全要求に応えるための「農業生産工程管理」であると定義し、「基礎 GAP」としてその取組み方法をまとめ、「GAP 手法」として農業管理への導入を推進しました。

**農業生産工程管理 (GAP) の共通基盤に関するガイドライン :** 2010 年には、国内に様々な農業生産工程管理 (GAP) が存在するという理由から、GAP の共通基盤を整理するとして「ガイドライン」が策定されました。ここでは、食品安全に加え、環境保全や労働安全のような幅広い分野を対象とする高度な取組み内容を含むとしてガイドラインに沿った実践を推進することとして、現在に至っています。

**閣議決定による GAP の見直し :** 「日本再興戦略改訂 2014」(閣議決定) では、我が国農産物の食品としての安全性向上と食産業の競争力を強化するため、国際的に通用する規格の策定と我が国が主導する国際規格づくりに取り組むことが必要であるとし、農林水産省は「GAP 戦略協議会」を設けて、これまでの GAP 政策の見直しを始めました。

「西尾道徳の環境保全型農業レポート」における GAP へのコメント

農林水産省農業環境研究所の所長であり、独法の理事長であり、つくば大学の教授であった西尾



道徳氏は、『国が作る GAP は、民間では作りにくい基盤となる GAP であって、民間はその上に、自分らの目的に沿った内容の作業を積み重ねられるようにすることが必要である。その意味で、国が作る GAP は「規範」であり、今回のガイドラインのように農林水産省が GAP を「農業生産工程管理」と訳すべきではなかろう。「農業生産工程管理」と表現される GAP は、民間が具体的品目の生産を管理するための GAP で用いるべきであろう』と述べている。

### ■2016年度予算概算要求の GAP 体制強化・供給拡大事業[新規]

【対策のポイント：インバウンド需要や輸出の拡大に向けて、国内における農業生産工程管理（GAP）の取組みの高度化、普及の拡大を図るとともに、国際的に通用する GAP の検討、GLOBALG.A.P.等の認証取得を支援します。】

この補助事業の中で都道府県が対象となっているのは、

1 「GAP の高度化・普及拡大に向けた取組み」の(2)「認証体制導入支援」です。

【GAP の取組みに対する信頼性向上に向けて、生産者及び取引先以外の第三者が GAP の取組みを確認・認証する仕組みを導入するため、検討会の開催、人材育成に向けた研修会、第三者による確認・認証体制の実証等に関する取組みを支援します。】

この事業では、普及指導員の GAP を見る目を養って、農業管理の実態を評価・判定して、農業者の国際的に通用するレベルの GAP 実践にお墨付きを与える、又は/及び GLOBALG.A.P.認証の取得を支援する、というような事業が該当します。

この事業に最も相応しい実践は、既に 28 府県で実施され、多くの実績を上げている「GAP 指導者養成講座」の教育システム「グリーンハーベスター（GH）評価制度」の導入であると思います。

富山県、青森県、長崎県では、「GAP 指導者養成講座」を修了した普及指導員とともに、県が指定した「GAP 推進モデル産地」に対して 3 回の実践指導を行っています。この産地への GAP 推進企画は、モデル農場を指名して、1 回目に農場管理実態調査（GH 評価）、2 回目は GH 評価結果に基づく問題点の指摘と改善計画づくりであり、この指導に基づいて農業者の農場改善を推奨し、3 回目に農場の最終監査を行って GAP レベルを検証するというものです。

「GH 評価システム」の実践を通して普及指導員の GAP を見る目（評価の技量）を向上させるとともに、当該産地の GAP レベルを国際的に通用するレベルに上げていきます。

GH 評価システムで GAP の指導を受けた産地の農業者が、グループで GLOBALG.A.P.認証の取得を決意し、現に認証取得した事例が増えています。

## 《用語解説》 COP21 の「パリ協定」

昨年 12 月 12 日に「第 21 回国連気候変動枠組み条約締約国会議」（COP 21）のファビウス議長（フランス外相）は、2020 年以降の地球温暖化対策の新たな枠組みである「協定」の最終案を提示し、開発途上国を含む全ての国が参加する 2020 年以降の新たな温暖化対策である「パリ協定」が採択されました。

産業革命後の気温の上昇を抑える目標を掲げた上で、今回「できるだけ早期に温暖化ガスの排出を減少に転じる」と明記されました。

温暖化や気象災害の多発や海水面の上昇等により、国際社会が地球環境問題に危機感を感じ



COP 21 でパリ協定が採択された（12 月 12 日）

1992年には「気候変動枠組み条約」が採択され、1997年には、同条約の「第3回締約国会議」(COP3)により「京都議定書」としてまとめられました。

しかし「京都議定書」の採択後に、中国やインドなどの経済発展が顕著になり、途上国を中心に温暖化ガスの排出量が急増したり、アメリカが2001年に離脱したり、日本なども参加を見送るなど、参加国が大幅に減少し、削減義務を課された国々の排出量が世界全体の1割程度にとどまっていた。

こうした状況を打開するために、2009年にデンマークで開催されたCOP15で、新たな枠組みでの合意を目指し、首脳級による交渉が行われましたが、先進国と途上国の意見の隔たりが大きく失敗しました。その後6年間かけて各国の温暖化対策への機運を徐々に高めていき、今回、ようやく「パリ協定」の採択に至りました。

各国の自主性に委ねられる面は大きいのですが、196カ国・地域が史上初めて地球温暖化の防止に、ともに努力すると約束しました。地球温暖化の阻止に向けて歴史的な一歩を踏み出しました。二酸化炭素の大排出国であるアメリカ、中国を含めた世界が一致して温暖化に取り組むのは初めてであり、その意義は大きいと言えます。

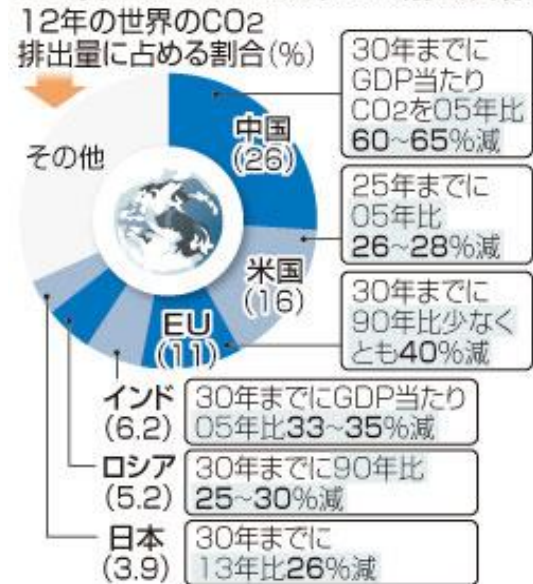
また、具体的な温暖化対策がまとまるのは、1997年に採択された「京都議定書」以来18年ぶりのことです。

「パリ協定」では、産業革命前からの気温上昇を2℃より十分に低く抑える目標を掲げた上で、さらに「気温上昇を1.5℃以内に抑える」と、より厳しい水準へ努力することとしています。気温上昇が2℃を越えると、干ばつ、豪雨、巨大台風などの異常気象への影響が現れると指摘されています。すでに地球の気温は約1℃上昇していることから、温暖化ガスの排出量を早期に抑制に転じ、21世紀の後半には人為的な温暖化ガスの排出量を森林などによる吸収量と均衡する状態にまで減らすことを目標にしています。

アメリカや中国などの途上国を含む全ての国が、温暖化ガスの削減へ向けた自主的な目標を作成し、この目標を国連に提出すると同時に、国内の対策を実施する義務を負うことになっています。各国の削減目標を引き上げるため、2023年から5年ごとに目標を見直し、世界全体で進捗を検証する仕組みも導入されました。地球温暖化に伴う異常気象等による被害を軽減する世界全体の目標を定めることも決められました。

「パリ協定」の採択に向けて最大の焦点となったのは、途上国への資金支援であり、「温暖化は先進国の責任」とする途上国と、「新興国にも拠出側に回ることを望む」先進国との間で激しく意見が対立しました。「パリ協定」では、途上国への資金支援が義務づけられる一方で、具体的な拠出額は協定とは切り離される形になり、2025年までに最低でも年間1000億ドルを新たに拠出するという目標額を決めることで決着しました。

### 主要排出国の温室効果ガス削減目標





## 株式会社 Citrus の農場経営実践 (連載 21 回)



### ～従業員のスキルアップに苦慮～

一般社団法人日本生産者 GAP 協会理事  
元和歌山県農業大学校長 (農学博士)  
株式会社 Citrus 代表取締役佐々木茂明

2015年12月末で正社員1名、アルバイト5名が弊社を退社した。収穫アルバイトは収穫未経験者を訓練して一人前になったところで、収穫作業が終われば退社する。これは毎年同じことの繰り返しであり、正社員は4年間みかんの生産技術を覚えて貰って、これからと言う時の退社である。

今期は、従業員のメンタル面の問題もなく、社員と収穫アルバイトメンバーは雨にもめげず、素晴らしいチームワークで今年度の収穫作業を終了しただけに、残念な思いである。正社員は実家に戻り、家業である備長炭の生産に取り組むというので、農林水産業の後継者として独り立ちすることから、弊社の目的の一つである「人材の育成」には成功したという達成感はあるものの、複雑な心境である。もう一人の正社員は、今年新たに迎える新規採用者の教育を済ませれば、いずれは自立の意向を示している。当初、会社設立から5年目には、全ての管理ができる社員としての育成を考えていたが、ここに来て方針の修正が必要になってきた。予定している新規採用の内定者は非農家であり、将来の生活設計までを考慮した人材育成の必要性が高く、より充実した経営形態の確立の年と覚悟している。

なお退職した正社員は、1年前から退社の意向を示し、自立を計画しており、内心応援はしていたものの、現実になると、従業員のスキルアップには失敗したことになる。

昨年は、アルバイト応募者が、例年の3分の1の5名と少なく、同様に有田みかん産地は一応に労働力不足が大きな課題となっていたようである。その証拠に、普及員時代にお付合いのあった大規模農家2名から申し合せたように、



写真 収穫作業の訓練を受けているアルバイト従業員 (10月末)

みかん収穫の労力や、一般管理作業の労力不足が深刻化してきた現状を伝えられた。このままではみかん産地が成り立たなくなるとみていて、なんとかならないものかと相談を受けている。

また、同様な課題が、県内のみかん産地にかかわらず発生していることを知ったのは、2月はじめに「6次産業化サポートセンター」主催の6次産業化懇談会の事例発表に出席したときのことである。桃の農業生産法人の(株)八旗農園の代表から、ももの栽培管理や集荷作業をアルバイトに頼っている「作業のスキルがいつまでたっても向上しない」という発表があった。この会社は、サラリーマンの退職者で構成されていて、メンバーは会社運営のノウハウを知っている。農業は、農

繁期をアルバイトに委ねる経営であるから、「いつまでたっても生産技術のスキルアップ出来ない」と指摘していた。著者も、この課題の解決が今後の果樹園経営の改善につながることを強く感じており、この懇談会で意気投合した。

先日、農林水産省の平成 28 年度の TPP 関連事業のキャラバンに出席したところ、その中に「農業労働力最適活用支援総合対策事業」があることを知り、生産局園芸作物課の課長補佐に、みかん農家の実態を説明して質問したところ、産地において労働力確保の仕組みの構築に対して支援をするとの回答であった。それでは「誰が事業主体になるのかが難しい」と再質問をしたところ、「具体的なことは産地で考えなさい」とあっさり振られてしまった。この労働力問題については、誰が解決していくかは、みかん産地では検討すらされていないのが現状であり、行政や JA は取り組まないであろうから、民意で労働派遣会社や作業請負会社のようなものを設立していく必要があるのではないかと考えている。

今回の従業員の退社を機に、農作業のスキルアップをはかっていくためには、安定した仕事と収入を保証した労働環境整備が重要であることを感じた。同時に、有田のみかん産地全体の課題であると感じた次第である。

## 【編集後記】

常務理事の二宮正士先生に「巻頭言」お書き頂いた。日本の食は、世界的に見て非常に特異であり、「和食」が世界文化遺産に認められた所以でもある。食材が農産物、畜産物、水産物など多岐にわたっており、それが地域や季節で私達の食卓を賑わしている。どれ一つとっても品質的に優れたものを追求しており、産地は品質を競って優れた食材を生産しようとしている。

GAP の話になると生産者は「安全は当然であり、私は品質で勝負している」と口を揃えて言う。田上理事長の講演録の最終回（4-5 頁）にも「ちゃんとやっていますよ」という言葉がみえる。その安全への姿勢は判るのであるが、世界に向けて「安全ですよ」というには、世界的に認められた認証が必要になる。特に、オリンピックのような世界的なイベントでは日本の一人よがりではなかなか認められない。昨年、イタリアのミラノで開催された食の祭典「国際博覧会 Expo2015」でも、日本人が全く安全と思っている「かつお節」で安全性にクレームが付き、使えなかったと聞いている。

「本来の GAP」は、環境をはじめとして、社会的に、経済的に、持続可能性があることを担保しなければならないが、安全性ばかりを謳っても、肝心の「本来の GAP」が「なぜ生まれたのか」、「何を目的にしているのか」を忘れてしまっているようでは、本末転倒である。品質にこだわる前に、安全性を担保しようとする前に、持続可能性を是非考えて頂きたい。そうでなければ、近い将来、農業は終わってしまうことになる。

田上理事長の 8 回にわたって連載された『農場から届ける食の安全・安心』であるが、最後にまた、農場のリスク評価の重要性に戻り、そのリスク評価では、評価する人の「リスク認識」が最も重要であり、「リスク認識」はトレーニングしないと身に着かないものであることも改めて考えさせられた。リスク認識の 3 要素は、リスク評価、リスク管理とリスクコミュニケーションであると言われるが、一番大切なことは、リスクがあることに気が付く「リスク認識」であり、これにはトレーニングが必要であることを忘れないで欲しい。

田上理事長がスペイン調査から帰国され、そのスペインの農業事情が大きく変化していることに驚かれたようだ。スペイン・アンダルシア州・アルメリア県の輸出農産物の生産基地の事情がどのように変化したのか、また、しているのか、これからの連載が楽しみである。（食讚人）





# GH 評価制度

「日本 GAP 規範」に基づく農場評価制度

## プロフェッショナルの評価員 による農場クリニック

### GH 評価制度は、持続的な農場経営と産地育成のための GAP 教育システム

- ✓ 農場や生産組織が、消費者に信頼される健全な農業を実践するためのポイントを提供します。
- ✓ 評価員が、管理の実態を調査し、「どこに問題があるのか」、「なぜ問題なのか」、「どの程度問題なのか」を明らかにします。
- ✓ 評価の結果は、詳細な報告書でお渡しします。
- ✓ この制度は、「農産物認証」や「農場認証」を目的としていません。
- ✓ 報告書に基づいて、全ての農場が自らの改善に役立てることを目的としています。

GH 評価制度は、農場や生産組織が「日本 GAP 規範」の示す内容をどの程度達成しているかを評価し、農業経営や生産技術などの改善指針を提供し、自己啓発に資する「GAP 教育システム」として開発されました。

農場や生産組織は、評価結果に基づき、「自然環境や農業環境」、「農業に携わる人や生活者」、「農産物や食品」などに関するリスクを低減するための改善計画を実践します。

### GH 評価制度の特徴

#### 5 段階評価

「○」と「×」の単純な評価ではなく、各項目のリスクレベルに応じて 5 段階で評価します。

評価	レベル	点
評価 0	問題なし	0
評価 1	軽微な問題	-5
評価 2	潜在的な問題	-10
評価 3	重大な問題	-15
評価 4	喫緊の問題	-20

#### 減点方式

持ち点 1000 点から各項目の評価に応じた点数を減点します。

「問題項目の個数」だけでなく、

**「どこが」**

**「なぜ」**

**「どの程度」**

問題なのかを明確にすることで、重要性和緊急性を明らかにし、改善の優先順位が明確になります。

#### 集計表 & 詳細報告書

項目の分類ごとに、5 段階の各評価がいくつずつあったのか、集計表にすることで、農場管理の全体像が把握し易くなります。

全ての評価項目について、評価の理由・根拠を明らかにした評価コメントを記入し、詳細報告書を作成します。

## 評価の種類

### (1) 農場評価

部会などの生産組織に所属しているか否かに係わらず、農場単独での遵守レベルを評価します。

### (2) 組織評価

所属する複数の農場の管理・監督の状況を評価する「事務局評価」と、所属する個々の農場の管理状況を評価する「サンプル農場評価」からなります。

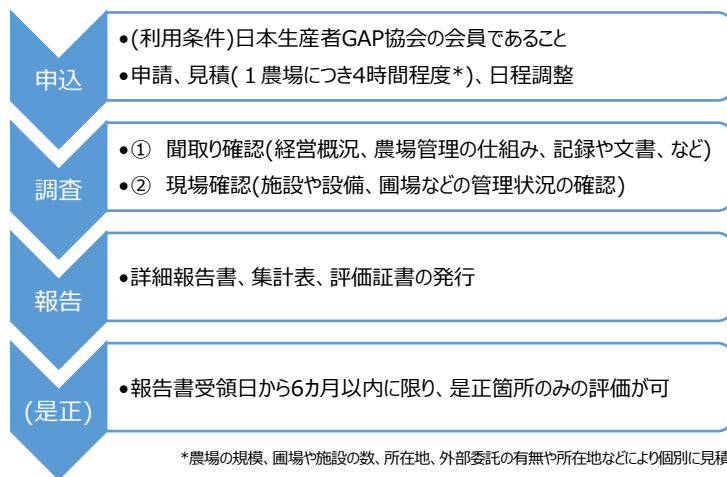
### (3) 施設評価 (オプション)

生産組織が管理し、組織評価の対象農場が共同で使用する農産物取扱い施設の管理実態を評価します。施設評価は、組織評価のオプションとして評価を受けるかどうか選択することができます。

## 評価規準 (農業分類)

- ・ 組織
- ・ 全農場共通 (作物栽培農場、畜産農場に共通)
  - 作物共通 (作物栽培農場に共通)
    - ◇ 水田畑作 (米麦豆類)
    - ◇ 園芸等 (露地/施設園芸、その他)
  - 畜産共通 (畜産農場に共通) \*暫定版
    - ◇ 牛 (肥育/乳)
    - ◇ 豚
    - ◇ 鶏
- ・ 施設 (共同で使用する農産物取扱い施設)

## 評価の流れ



## 総合評価

総合点数	右の件に該当していない	評価3が5項目以上あり、評価4がない	評価4が1項目以上ある
1005点以上*	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆	
900~1000点	☆☆☆☆	☆☆☆	
800~895点	☆☆☆	☆☆	
700~795点	☆☆	☆	
600~695点	☆		
595点以下			

## 詳細報告書の例

	3.2 農薬の保管・廃棄	上限	評価	コメント
作	3.2.1 農薬は、専用の倉庫や頑丈なキャビネットなどに保管し、常に施錠している。その保管場所は農薬がこぼれた場合に農薬を貯留しておくことができる。また農薬保管場所には農薬や農薬散布機等以外のものがなく、入口には農薬の危険性を警告する表示がある。	4	3	・車庫内に設置したスチールロッカー。常時施錠している。警告表示がある。▲水田除草剤が保管庫に入りきらず、ロッカーの上に置いている。▲液剤の流出防止の対策がない。

## 集計表の例

管理分類	評価	評価+	該当外	評価0	評価1	評価2	評価3	評価4	管理分類小計
1. 農場管理システムの妥当性		5	0	0	-5	-10	-15	-20	-10
2. 土壌と作物養分管理			4	4	2	0	0	0	-10
3. 作物保護と農薬の管理			3	12	2	0	0	0	-10
4. 施設・設備と廃棄物の管理			2	15	3	3	0	0	-45
5. 農産物の安全性と食品衛生			3	4	3	2	1	0	-50
6. 労働安全と福祉の管理			1	6	5	3	1	0	-70
7. 環境保全と生物多様性の保護			1	9	1	0	0	0	-5
7. 環境保全と生物多様性の保護	0								0
評価レベルごとの指摘項目数	0	14	50	16	8	2	0		
管理分類の合計点数									-190
総合点数 (=1000点-管理分類の合計点数)									810
総合評価									☆☆☆

## 評価証書の例



一般社団法人 日本生産者 GAP 協会

〒305-0035 茨城県つくば市松代 3-4-3 松代ハウス A-402 電話 029-861-4900 FAX 029-856-0024

メール mj@fagap.or.jp URL http://www.fagap.or.jp/

【目指す GAP の理念】：適切な農業管理（GAP）は、農業生産者の守るべきマナーです。GAP は、自らの農業実践と農場認証制度により得られる信頼性を通して、自然環境と国民・生活者を守るための公的な規準として機能させるものです。GAP は、持続的農業生産により自然環境を保全し、安全な農産物により消費者を守り、併せて生産者自身の健康と生活を守るものです。そのためには、日本の法律・制度や社会システム、気候・風土などに適合した日本農業のあるべき姿を規定する「日本 GAP 規範」（Japanese Code of Good Agricultural Practices）とそれを評価する物差しである「日本 GAP 規準」が不可欠です。日本生産者 GAP 協会は、これらのシステムを構築・普及し、日本における正しい GAP を実現します。

『日本 GAP 規範 Ver.1.1』  
定価（本体 2,500 円）+税）  
会員 1 割引・10 冊以上 2 割引



『イングランド版適正農業規範』  
定価（本体 1,500 円税込）



『日本適正農業規範』（未定稿）  
定価（本体 1,500 円税込）



GAP 《シンポジウム資料集》 定価（本体 1,500 円税込）

日本農業を救う GAP は？



2009.3

GAP 導入とその在り方



2009.8

欧州の適正農業規範に学ぶ



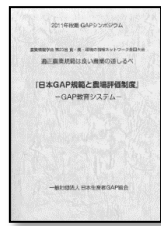
2010.4

日本 GAP 規範の内容と概要



2010.10

日本 GAP 規範と農場評価制度



2011.10

持続的農業のための GAP



2013.2

日本 GAP 規範に基づく GAP 教育システムと地域農業振興



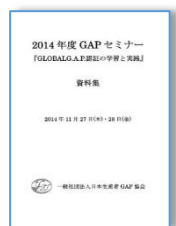
2013.11

直売所生産者の GAP 教育とリスク管理



2014.3

GLOBALGAP 認証の学習と実践



2014.11

GLOBAL な食市場と適正農業規範



2015.3

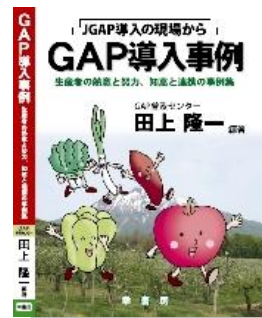
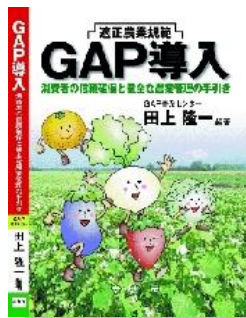


オリンピックのための食材  
調達をいかに実現するか



2016.2

## 《GAP シリーズ》 定価 (本体 1,900 円+税)



『GAP 普及ニュース』は一般社団法人日本生産者 GAP 協会の機関誌です。

1月 3月 5月 7月 9月 11月の隔月に発行されます。

正会員 (入会金: 個人 15,000 円、団体 30,000 円)

個人会費: 10,000 円 団体会費: 20,000 円

利用会員 個人会費: 10,000 円 団体会費: 20,000 円

賛助会員 賛助会費: 1口 30,000 円 (1口以上)

協会の会員は、会員価格での GAP シンポジウムへの参加ができるほか、(株)AGIC の GAP 普及部のサービスも受けられます。(株)AGIC の GAP 普及部では、GAP に取り組む生産者 (個人・グループ) と、GAP 導入を指導する普及員や指導員の方々への継続的なサポートを実現するために、GAP の無料相談サービスを行っています。

《会員の皆様の自由な投稿を歓迎します。皆様の疑問にお答えします》

### 《一般社団法人日本生産者 GAP 協会のプロフィール》

一般社団法人日本生産者 GAP 協会は、「持続的農業生産により自然環境を保全し、生産者の健康と安全を守り、併せて農産物の安全性を確保して消費者を守る GAP」のあり方を考え、日本の法令、気候・風土と社会システムに合った GAP の振興を図る組織です。

このため、日本生産者 GAP 協会は、GAP に関する書籍の出版、GAP シンポジウム、各種セミナーを開催するとともに、個々の生産団体や生産者の実態に合わせた効果的・効率的な GAP 実践の普及を担っています。

一般社団法人日本生産者 GAP 協会 事務局

〒305-0035 茨城県つくば市松代 3-4-3 松代ハウス A 棟 402

☎: 029-861-4900 Fax: 029-856-0024

E-mail: [mj@fagap.or.jp](mailto:mj@fagap.or.jp) URL: <http://www.fagap.or.jp/>

### 《株式会社 AGIC (エイジック) の活動》

(株)AGIC は、これまで GAP の導入指導で培ってきた普及技術を基に、農業普及指導員や営農指導員、農業関連企業のスタッフなどへ向けた「GAP 指導者養成講座」を開催しています。

(株)AGIC は、安全で持続可能な農業生産活動の実践を支援する日本生産者 GAP 協会を支援しています。GAP についてのお問合せ、「GAP 指導者養成講座」「産地での GAP 指導」のお申込みなどは、下記の GAP 普及部までご連絡下さい。

(株)AGIC GAP 普及部 ☎: 029-856-0236 Fax: 029-856-0024

E-mail: [office@agic.ne.jp](mailto:office@agic.ne.jp) URL: <http://www.agic.ne.jp/>